令和７年度

施　政　方　針

藤　沢　市

目　次

Ⅰ　はじめに……1
Ⅱ　市政運営のテーマ……2
（１）未来への道筋をつける……2
（２）創造的市民を育む地元創生……3
（３）新たな市政運営の総合指針……5
（４）行政運営の考え方……6
Ⅲ　重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）……7
（１）まちづくりテーマ１「安全で安心なまちをつくる」……8
（２）まちづくりテーマ２「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」……10
（３）まちづくりテーマ３「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」……13
（４）まちづくりテーマ４「都市の機能と活力を高める」……17
（５）まちづくりテーマ５「未来を見据えてみんなで進める」……21
Ⅳ　令和７年度当初予算の概要……23
Ⅴ　結びにあたり……25

Ⅰ　はじめに

本日、令和７年２月市議会定例会が開会され、令和７年度一般会計予算をはじめ、その他の案件のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政に対する基本方針と施策の概要を申し述べます。

この間、多くの市民や議会の皆様にご理解とご支援をいただき、「自治体の政策は日々の市民生活や地域への愛着の中から創造される」という信念のもと、着実に市政運営を進めてまいりました。

現在、本市の人口は自然減が見られるも子育て世代を中心とした社会増は増加傾向にありますが、我が国全体では少子超高齢化が加速度的に進展しております。

加えて、人口構造の変化による生産年齢人口の減少が進む一方で、６５歳以上の就業者等は増加傾向にあり、性別や年齢にかかわらず、人生１００年時代において、役割や生きがい、つながる場所などの自由な選択や、多様な個人が健康で活躍し続けられることの重要性が高まっています。

また、一人暮らし高齢者の増加、ライフスタイルや価値観の多様化の進展等により、浮き彫りとなってきた社会的孤立などへの対応のため、これまで共助・互助を担ってきた地域コミュニティの組織基盤や社会システムを、テクノ

ロジーなどの活用により地域の課題対応力を高め、再構築する必要性が生じております。

令和７年度につきましても、こうした時代背景や現状をしっかりと見つめながら、「一隅を照らす」光となる政策を進め、「みんなが大好きと思える藤沢」「誰もがやりたいことを見つけられ、実現できる藤沢」を実感することができるよう、取り組んでまいります。

Ⅱ　市政運営のテーマ

（１）未来への道筋をつける

それでは、市政運営のテーマについて申し上げます。

まずは、「未来への道筋をつける」であります。

２０２５年（令和７年）は、市制施行８５周年、また戦後８０年という節目の年であります。

私は、先人たちが引き継いできた歴史や伝統という襷（たすき）をしっかりと未来へつないでいくため、人権や平和、女性のエンパワーメントなど、一人ひとりが多様な幸せを実感でき、市民の内発的な思いや文化的な多様性が広がり続けることを本市の未来への道筋として、ウェルビーイングな市政運営に取り組んでまいります。

加えて、子ども・子育て等にやさしい社会に向けた取組により、現役世代の元気と活力を創出し、それが高齢者を

はじめ支援を必要とする方へつながる好循環を、藤沢の成長戦略としてまいります。

被爆された方の平均年齢が８５歳を超える中、戦争の悲惨さや恒久平和の尊さを後世に伝えるために作成した戦争体験アーカイブを戦後８０年事業の開催に合わせて公開し、戦時中の様々な体験や実相などを次世代に伝えてまいります。

また、制定から６０年を迎えた藤沢市市民憲章は、これまで市民生活の道しるべとして大切に守られ、本市の発展に大きく貢献してきました。

この間、本市を取り巻く環境や社会情勢は大きく変化しています。これまでの思いを大切にしながら、未来へのさらなる発展に役立てられるよう、本市への誇りを高める連帯感や郷土愛の醸成など、これからの時代や価値観を見据え、あり方を検討してまいります。

（２）創造的市民を育む地元創生

次に「創造的市民を育む地元創生」であります。

私は、人口減少時代に大きな経済成長を想定することは難しく、これからは経済的な価値観を求めるだけでは人々の生き方やウェルビーイングな社会は成立しないのではないかと考えております。

加えて、先行きが不透明な現代社会においては、行政が

柔軟に形を変化させながら、多様な主体とパートナーシップを組んで、イノベーションが起き続ける地域社会を目指す必要があると考えております。

本市では、公共空間がまちのコンテンツとなるよう有効活用の観点から、藤沢駅周辺地区の価値向上に向けた「エリアマネジメント」をはじめ、地域課題の解決を目指すトライアルサウンディング、本庁舎５階の市民ラウンジの開放や湘南大庭市民センターにおける市民主導の居場所づくりなど、様々な場面で藤沢らしい取組を進めています。

私は、今後も「地元創生」を旗印に、多様な主体との連携を強固にしていくことで、地域社会がオリジナリティを深められるよう取り組んでまいります。

また、国際化が進む現代社会において、海外都市との交流は、平和な社会の実現につながると考えております。

これまでも市民交流が行われてきたインドネシア共和国のバリ州バドゥン県と協力覚書を新たに締結し、両都市の芸術文化、観光資源を活用した市民交流等の促進により多くの方が国際交流に携わる機会を創出できるよう、儀礼的な交流に留まらない取組を進めてまいります。

藤沢市という都市のブランド価値を高め、住んでいる人たちが誇りを感じられるよう、県内有数の観光地、江の島の振興や魅力増進に資する「かながわ女性センター跡地」

の利活用事業については、本年７月には優先交渉権者を決定し、１０月から新たな活力の創生に向け、事業者と共に取り組んでまいります。

（３）新たな市政運営の総合指針

次に、市政の羅針盤となる「新たな市政運営の総合指針」についてであります。

私は、本年４月に施行する「藤沢市市政運営の総合指針２０２８（にーぜろにーはち）」では、引き続き、めざす都市像（基本理念）を「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし　湘南の元気都市～」といたしました。

本市が、安全・安心で、バランスのとれたまちとして誰からも愛され、人々の心にゆとりや潤いをもたらすことができるよう、藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち「サステナブル藤沢」、共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち「インクルーシブ藤沢」、最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち「スマート藤沢」を基本的なまちづくりの方向性として、マルチなパートナーシップに基づく施策を立案し、確実に実現してまいります。

また、市民生活から派生する多様な課題への新たな施策展開、将来的展望に立った行政需要の調査・研究など、これからの市政には常に能動的な対応が求められていること

から、総合指針の改定に合わせて４月に組織改正を実施いたします。

この組織改正では、経営的視点を持った持続的な行政運営基盤の確立を目的に、市長直轄の組織として新たに市長室を創設し、行政経営や共創に係る取組を進めてまいります。また、市民センターを中心とした地域づくりや子どもに関する相談支援体制の強化、２０５０年のカーボンニュートラル実現に向けた気候変動対策の推進などを重点事項としてまいります。

私は、先見性や予見性をもった組織運営となるようトップマネジメントによる市政を進め、特に共創に係る取組については、多様な立場の皆さんが、各々が持つ知恵、アイデア、ノウハウを出し合う互恵関係の中で、生活課題を解決する価値を創り出し、その価値を地域で循環させてまいります。

（４）行政運営の考え方

次に、「行政運営の考え方」であります。

今後の本市の財政状況は、昨年１１月に改定した「中期財政見通し」のとおり、大変厳しいものとなることが見込まれます。

こうした状況の中で、本市が持続的に発展し、選ばれるまちとなっていくためには、サービスと施設の縮充を前提

としてまちの魅力や活力を創出し、構造改革特区などの手法も活用しながら、将来の税収確保につながる取組を進めていく必要があります。

令和７年度から始まる新たな行財政改革については、将来にわたる健全財政の堅持及び少子超高齢化に伴う生産年齢人口の減少下での事業継続性の確保に向けて、客観的な分析に基づく既存事業の見直しや、公共と民間の役割を明確にした上での事業選択など、経営的な視点に立った効率化及び最適化を進めてまいります。

こうした対応の実効性を高めていくためには、共創人材やデジタル人材の育成など、職員力の強化が必要であることから、新たな「目指す組織像」や「目指す職員像」を示し、改定する「藤沢市人材育成基本方針」に基づき、人づくりを進めてまいります。

公務員の仕事は、まちづくりであり、人づくりであります。これらの取組を全庁職員とともに高い意識と強い覚悟をもって推進し、課題の解決を図りながら、本市の未来を持続可能なものにしてまいりたいと考えております。

Ⅲ　重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）

それでは、「藤沢市市政運営の総合指針２０２８（にーぜろにーはち）」における５つのまちづくりテーマに基づき、令和７年度予算に

おける重点事業及び関連する主な取組についてご説明いたします。

（１）まちづくりテーマ１「安全で安心なまちをつくる」

まちづくりテーマの１つ目は「安全で安心なまちをつくる」であります。

はじめに、「災害対策の推進と消防・救急体制の充実」では、能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報等により、改めて災害に対する市民の意識の高まりを感じ、安全、安心が政策の基盤であるという思いとともに、防災や事前準備の重要性をより強く認識いたしました。「強さ」と「しなやかさ」を持った安全で安心な社会を平時から作り上げていくため、藤沢市国土強靭化地域計画を改定し、災害による被害の軽減や災害に対する強靭性及び対応能力の強化に取り組んでまいります。

災害時等の切迫した状況では、強いストレスがかかりますが、そのような中でも互いの人権を尊重し合うことが重要です。そのため、女性視点を取り入れた避難所運営を想定した訓練等を充実するとともに、避難所におけるプライバシーの確保や収容人数の限界も踏まえ、在宅避難・縁故避難・分散避難等の重要性の周知に努めてまいります。

また、防災備蓄資機材の最適配置に向けて、改めて現状を検証しながら、効率的な管理手法の構築を進めるととも

に、津波避難対策としては、長距離避難を必要とする片瀬海岸３丁目において、津波避難施設の整備を進め、夏頃の完成を目指します。

市民の重要なライフラインの一つである下水道が被災して市民の健康や社会活動に重大な影響を及ぼさないよう、下水道施設及び管路の耐震化に取り組んでまいります。

能登半島地震や熊本地震での建築物被害の状況に鑑みて、従来の旧耐震基準に加え、２０００年基準を満たさない耐震基準で建てられた木造住宅についても耐震診断や耐震改修にかかる費用を助成するよう、耐震補助制度を拡充してまいります。

土砂災害警戒区域等での安全確保を図るため、本在寺公園など公園・緑地の法面対策を継続してまいります。

大規模な水害などの被害を軽減するため、一色川に架かる奥山田橋の架替工事や、小糸川の護岸改修工事を実施してまいります。加えて、用田１号水路の浸水対策につきましては、関連する水路の詳細設計を行い、迅速な工事着手を目指してまいります。

消防体制の充実では、大規模震災等での火災対応を強化するため、御幣下（おんべした）公園に耐震性防火水槽を設置してまいります。また、消防庁舎の機能向上を図るため、南消防署本町出張所の再整備を着実に進めてまいります。

次に「防犯・交通安全対策の充実」としては、拡大する特殊詐欺等への被害防止対策として、防犯街頭キャンペーンなどで注意喚起を促すとともに、迷惑電話防止機能付電話機等の購入補助を継続してまいります。

また、防犯カメラの設置は体感治安の向上につながることから、自治会・町内会等による防犯カメラの設置や修繕費の補助を引き続き行ってまいります。

交通安全対策としましては、歩行者、自転車、自動車がともに安全で快適に通行できるよう、八松小学校付近や辻堂駅周辺道路の自転車通行空間整備を進めてまいります。

（２）まちづくりテーマ２「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」

まちづくりテーマの２つ目は「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」であります。

「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」では、これまで進めてきた「藤沢型地域包括ケアシステム」の考え方を進展させ、地域生活課題の解決のため、引き続き支えあいの地域づくりに取り組むとともに、身近な場所での相談体制や支援の充実を図ってまいります。

介護職員等の負担軽減や業務の効率化を図るため、介護事業所間のデータ連携に係るシステム導入や業務改善の支援を実施するほか、潜在的介護支援専門員が復職する際に

必要な研修受講料の助成を新たに実施いたします。

「ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例」の制定に伴い、必要な施策を推進するため、ケアラー支援協議会の開催や啓発事業を実施し、支援を強化してまいります。また、既存の制度ではニーズに対応できない、ケアラーの方などが利用できる「共生型ホームヘルプサービス事業」を引き続き実施いたします。

４０歳未満のがん患者で、ターミナル期を自宅で療養する方に対して、訪問介護サービス費用や、福祉用具の購入・レンタル費用等について助成を継続します。併せて、利用者が増加している、がん患者のウイッグ・胸部補整具購入費等助成事業についても継続してまいります。

障がい児者とその家族が、地域で生き生きと暮らすため、引き続き相談支援、移動支援及び日中一時支援事業を実施するほか、手話通訳者等の人材確保による情報保障の充実を図ってまいります。

次に「健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進」としては、高齢者のフレイル予防のため、普及啓発や正しい知識の習得機会の提供を行うとともに、地域で自主的に活動を継続できるような人材の育成をはじめとする、住民主体の介護予防活動の支援を引き続き実施いたします。

ふじさわ歩くプロジェクトなど、就労世代や子育て世代をターゲットとした健康づくり事業については、地域の様々な主体と連携することで、市民が取り組みやすい環境整備を図ってまいります。

帯状疱疹の発症及び重症化予防を目的とした帯状疱疹ワクチンが、国において定期接種とする方針となったことから、接種体制を構築し、新たに実施してまいります。

次に「コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進」についてであります。

鵠沼市民センター等の改築については、子どもから高齢者までの多世代のコミュニティの活性化が図られるよう、鵠南子どもの家や湘南なぎさ荘など地域の公共施設との複合化に向けた整備に関する基本・実施設計を行います。

村岡市民センター新庁舎については、秋頃の供用開始に向けて建設工事を進めるとともに円滑な移転を行ってまいります。新たに体育室を整備し、地域のコミュニケーションの場とするとともに、災害発生時には、避難場所としても利用いたします。

市民センターと公民館を一体化し、多様な主体との共創が生み出される地域づくりの取組を強化していくとともに、藤沢、村岡市民センターを利用する市民の利便性向上を図るため、証明書の発行が可能なマルチコピー機を設置

いたします。

一人でも多くの方がボランティアに関わり、東京２０２０大会のレガシーを後世に残すとともに、地域で支えあう文化が醸成されるよう、チームＦＵＪＩＳＡＷＡ２０２０の事業を引き続き、運営してまいります。

また、郷土愛を育むための１３地区の地域まちづくり事業として、片瀬地区における地域の魅力発信や地域住民のコミュニケーションを強化する事業をはじめ、善行地区ののりあい善行１０周年記念誌の作成、湘南大庭地区「大庭城跡（じょうせき）活性化事業」、湘南台地区「文化創造事業」等を実施いたします。

（３）まちづくりテーマ３「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

まちづくりテーマの３つ目は「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」であります。

はじめに、「すべての子どもの学びを支える学校づくり」では、より一層の食育の推進を目指し、安全で安心な学校給食の提供を図るため、給食食材購入費の物価高騰分を公費負担するとともに、小学校給食費の無償化に向けては、国の動向等を注視しながら、導入時期の検討を継続します。また、中学校給食については喫食率が増加傾向にあるため、将来的に安定した供給体制の確保に向け、南部収集事務所

の跡地を活用した新たな学校給食センターの建設も含め、検討を進めてまいります。

すべての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学習指導員による不登校児童生徒等に対する別室指導を継続するとともに、新たに宿泊行事に帯同するなど、きめ細かな支援を実施してまいります。また、令和８年度の市立中学校全校への特別支援学級設置完了に向けて、明治中学校、六会中学校、藤ヶ岡中学校での開設準備を行ってまいります。加えて、夏季の猛暑下においても学校活動が行える環境を整えるため、また、災害発生時における避難所の環境整備の視点からも、小・中学校の屋内運動場に空調設備の設置を進め、可能な限り早期の全校設置に向け、取り組んでまいります。

次に「子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実」については、就学に向けて支援の必要な子どもや、不安のある保護者に対し、発達段階に応じた特性を把握し、支援につなげる体制づくりに向けた検討を行うとともに、関係機関等の知見を広めるための研修会を開催します。また、障がい児支援の質の向上のため、地域の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能を強化し、子どもの発達に心配がある段階からの支援体制を充実してまいります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行い、安

全・安心で健やかな妊娠・出産・産後をサポートするため、妊産婦の健康診査の費用助成を増額するとともに、産後ケア事業のショートステイについて利用者の負担額を軽減いたします。また、不妊症で悩む夫婦がその治療を受けた際の経済的負担を軽減するための、不妊治療費の助成を継続して実施いたします。

次に「子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実」については、明治地区や湘南台地区等の保育需要の高い地域に認可保育所を整備する費用の一部を助成し、保育の受け皿を確保してまいります。

市民ニーズの高い一時預かり保育については、実施施設を増設します。また、病児保育等の特別保育事業に関しては、予約システムの運用により利用者の利便性を引き続き確保するとともに、利用状況を踏まえ、事業の拡充等を検討してまいります。さらに、保護者の利便性向上のため、保育所へ手ぶらで登園ができる環境を整備するための補助を行います。

医療的ケア児を養育する保護者等が、仕事と子育てを両立できるよう、市内の認可保育施設において医療的ケア児を受け入れる体制を引き続き確保します。

人材不足が深刻な保育士の確保策として行っている宿舎借り上げへの支援や奨学金返済への補助、保育士試験対策

講座の実施などに、引き続き取り組んでまいります。また、幼稚園教諭等の人材不足に対しても、就労奨励助成や住宅手当の補助、奨学金の返済補助を継続します。

子ども・子育て支援法施行令に基づき実施している多子世帯の保育料軽減について、第１子が利用している施設の条件や年齢制限を撤廃し、同一生計であれば所得や同居・別居の状況にかかわらず保育料の軽減を行うことで、乳幼児を養育する世帯の経済的負担を軽減します。

次に「子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進」についてであります。子ども・若者からの意見を、子どもや若者に対する施策の実施にあたって反映させることができるよう、意見聴取を行うための環境整備を行ってまいります。

放課後の児童の安全・安心な居場所であり、地域との接点ともなる放課後子ども教室を、小学校の余裕教室等を活用して整備し、地域の協力活動サポーターとともに運営してまいります。さらに、市内の５か所すべての児童館においてランドセル来館を実施してまいります。また、鵠洋小学校区の放課後児童クラブの新設整備に係る費用を負担し、児童クラブの定員数を拡大してまいります。

施設の老朽化が著しい少年の森の再整備については、施設の設計準備段階から関与できるよう早期に運営事業者を

選定し、設計事業者と施設理念を共有しながら再整備基本計画及び運営・管理計画を策定してまいります。

（４）まちづくりテーマ４「都市の機能と活力を高める」

まちづくりテーマの４つ目は「都市の機能と活力を高める」であります。

まず、「都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」では、村岡新駅周辺地区の整備につきましては、新駅設置工事等に本格的に着手したほか、村岡新駅南口通り線整備事業等の基盤整備を進めるとともに、あわせて、官民連携一体施設の整備に係る事業者公募に向けた取組や、都市計画変更に係る検討を進めてまいります。

藤沢駅周辺地区につきましては、引き続き藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業に取り組み、令和７年度末には一部、橋上改札の供用開始を目指すとともに、居心地の良い魅力的な南口駅前広場空間づくりが進むよう、検討を行ってまいります。

健康と文化の森地区の整備につきましては、まちづくりを適切に誘導するための指針となる「まちづくりガイドライン」や、産学公連携の取組を具体化した「産学公連携実行プラン」を策定してまいります。

新産業の森地区では、新たな産業拠点の創出に向け、第二地区においては、土地区画整理組合による造成工事等の

基盤整備が進められております。一方で、企業の誘致については概ねめどが立ってまいりました。また、西部地区においては、まちづくり基本構想の策定に向けた検討を引き続き実施してまいります。

公園については、新設する大門公園と周辺にある既存の２公園の整備に向けて、詳細設計等を実施してまいります。

また、市民ニーズが多様化している都市公園におきましては、つかう、つくる、まもることを軸に、都市の資産として有効に利活用していくため、「適正管理」や「魅力向上」に資するパークマネジメントプランの検討を進めてまいります。

道路の整備につきましては、市道１４７号線（高倉下（した）長後線）の西側の工区において、工事着手に向けた道路詳細設計を行ってまいります。また、長後７２５号線においては、道路北側への歩道整備を進め、歩行空間の安全性向上を図ってまいります。藤沢６５２号線（藤沢石川線）においては、歩道のバリアフリー化や無電柱化などの道路改良を着実に進めてまいります。また、藤沢本町駅の踏切道廃止と自由通路及び西口改札の新設に向けた詳細設計を行ってまいります。

高度急性期医療等を担う地域の基幹病院として、藤沢市民病院が将来にわたり、患者さんにより良い医療が提供で

きるよう、老朽化が進行する西館等の再整備基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に「住環境と交通環境の向上」であります。

増加傾向にある空家への対応につきましては、空家の発生抑制の啓発や、適正管理の促進、利活用の推進に着実に取り組んでまいります。また、大規模住宅団地の活性化を図るため、「湘南大庭の未来を考える会議」が中心となって策定した「湘南ライフタウン活性化指針」を踏まえ、主体的にまちづくりを担う人材の発掘・育成に取り組んでまいります。

市民の外出を促進するとともに日常生活における移動を支える持続可能な交通体系の構築を進めるため、高齢者の外出率の向上につながる施策の具体的手法の評価等を行うとともに、交通事業者と引き続き協議し、連携を図りながら検討を進めてまいります。

次に「地域経済循環を高める経済対策の推進」につきましては、「人手不足」や「人材不足」に対応した人材確保策の１つとして、市内の法人に対して健康経営のさらなる推進を図ってまいります。また、働き方やキャリアに悩みを抱える方々の就労につなげるため、社会情勢の変化に対応した就労支援セミナーや個別相談支援を実施するとともに、引き続き、自立や就労に困難を有する若者やその家族

に寄り添い、社会的、職業的自立を支援してまいります。

農業につきましては、良好な景観の形成などの多様な機能を発揮し、藤沢の食を支える、持続可能な農業を実現するため、品質向上や収量の確保に資するビニールハウスフィルムの張り替え等の支援を新たに実施いたします。また、家畜の飼料購入補助を継続し、農業経営の安定化につなげてまいります。加えて、農業後継者や新規就農者など、次世代を担う農業者に対する支援を積極的に進めてまいります。

商店街の活性化につきましては、商店街独自の提案により実施する特色づくり等への支援を行い、にぎわいを創出して地域経済の循環を図るとともに、明るく、安全・安心な商店街として地元の魅力を支えるため、街路灯や防犯カメラの修繕に係る費用の補助を行ってまいります。

観光につきましては、自然景観とイルミネーションが織り成す美景の魅力を伝える「夜景サミット」を、今年は本市観光の中心地である江の島エリア等を会場として、９年ぶりに開催します。

また、サーフィンやスケートボードなどのスポーツイベントの開催を支援し、スポーツを通じた観光振興に取り組んでまいります。さらに、市北部における観光魅力づくりを推進し、市域での回遊性を高める取組を実施いたします。

そして、国内のみならず、アジア圏などの国外に向けての誘客宣伝を引き続き進めるとともに、受入体制を整備してまいります。

（５）まちづくりテーマ５「未来を見据えてみんなで進める」

まちづくりテーマの５つ目は「未来を見据えてみんなで進める」であります。

はじめに、「豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進」では、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」で示した削減目標の達成に向け、新たな組織を新設し、国の交付金を活用した補助事業の拡充など取組の強化に併せ、本市の有する産官学金の連携スキームによる伴走型支援を展開することにより、市内の脱炭素化を推進いたします。また、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化を中心とする環境課題に対し、「脱炭素の自分事」化につながるよう、引き続き「デコ活推進事業～ふじさわ省エネチャレンジ～」を実施してまいります。

ごみの収集につきましては、市民の生活様式の変化や高齢化の進展等により全品目の戸別収集化の需要が高まっていることから、将来的な全市域での実施を見据え、一部地域で試行してまいります。

次に「デジタル市役所・スマートシティの推進」につい

ては、デジタルプラットフォームを運用し、子育てプラットフォームの拡大やイベントプラットフォームの構築を行い、市民の利便性を向上させます。また、建築・土木分野の現場管理業務にクラウドサービスを導入し、職員負担の軽減につなげてまいります。

スマートシティの普及啓発拠点であるロボテラスにおいて、引き続き最先端テクノロジーに触れる機会や関連イベントに参加する機会を提供するとともに、子どもたちを対象としたプログラミング講座を開催します。

次に「次世代につなげる生涯学習施策の推進」についてであります。

生活・文化拠点の再整備に向け、管理・運営計画の策定を行うとともに基本設計や既存施設の解体設計を行います。また、市民会館の休館期間中においても、市民が自主的な文化芸術活動を継続できるよう、引き続き取組を進めてまいります。

収集した文化財を確実に後世へと継承し活用していくため、収蔵品の整理を進めるとともに、新たな文化財収蔵庫の整備に向けた検討を引き続き行ってまいります。

市民が安心して利用できるスポーツ施設を維持していくため、八部公園屋外プール修繕や秋葉台文化体育館第２体育室床改修などを行います。

健康で豊かなスポーツライフの実現に向け、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ事業を実施します。また、１１月に開催が予定されている東京２０２５デフリンピックに出場するポルトガル選手団の事前キャンプの受け入れに神奈川県と連携して取り組み、市民との交流事業を実施するほか、デフリンピック認知度向上のための取組を進め、合理的配慮への意識啓発につなげるとともに、互いの違いを認め尊重し合う共生社会の実現につなげてまいります。

旧東海道藤沢宿街なみ継承地区の歴史・文化の継承及び地域の活力やにぎわいの創出を図るため、国の登録有形文化財である旧桔梗屋の保存活用計画の策定及び活用事業者の選定に向けた取組を進めてまいります。

Ⅳ　令和７年度当初予算の概要

それでは次に、令和７年度の当初予算の概要についてご説明いたします。

令和７年度の当初予算は、新しい市政運営の総合指針と連動した予算とするため、重点事業に対して財源を優先的に配分するとともに、公共施設再整備事業や都市基盤整備事業の進捗により大きな財政負担が見込まれている令和９年度以降の財政運営も見据えることを予算編成方針に掲げ

て編成しました。

予算規模としましては、一般会計予算は１，８０９億円、５特別会計及び２公営企業会計を含めた総計は３，１４４億円となっております。前年度との比較では、一般会計で１０７．７％、全会計の総計で１０４．４％であります。

当初予算では、物価高騰や労務費の上昇及び扶助費の増加などの社会経済情勢の影響に加えて、情報システムの標準化や戸籍等の氏名の振り仮名法制化対応といった国の制度に対する財源が現時点では十分に措置されていないことなどにより、最終的には財源対策として４０億円の財政調整基金を活用し予算を編成しました。

この結果、令和７年度当初の基金残高としては、前年度比２０億円の減となる約７４億円となり、現状では財政余力の創出が非常に困難な状況となっております。

また、令和８年度以降に向けては、市税収入について国の令和７年度税制改正により給与所得控除の引上げが示されており、このことによる本市財政への影響が懸念されます。

以上のことから、このまま現在の事業を継続した場合には、令和８年度予算編成が一段と厳しい状況になるとともに、中期財政見通しにおける令和９年度の財源不足の解消にめどが立たないことから、私の指揮のもと、不退転の決

意をもって持続可能な行財政運営の実現に向けて尽力してまいります。

Ⅴ　結びにあたり

以上、令和７年度の市政運営の基本方針と施策の概要についてご説明させていただきました。

私は、今年の漢字として「光（ひかり）」を掲げました。「光」は、その美しさとともに、すべての人に光をあて、希望を照らすものであります。江の島や遊行寺のライトアップは多くの人々に明るい気持ちをもたらしていると感じております。さらに、「みなぎるは　文化の光　輝きにほふ　わが藤沢市」と藤沢市歌でうたわれています。

一人ひとりの光が重なって大きな輝きとなり、それが藤沢らしさや魅力となる、そんな藤沢市にしてまいりたいと改めて思うところであります。

今年の干支は「乙巳（きのとみ）」であります。変化の年、新しいものが生まれる年であると言われ、節目の年にふさわしいと考えております。また、粘り強く努力することで、成長することができるとされています。

私はどんな困難があろうとも、知恵と情熱をもって力を合わせれば、必ずそれを乗り越えられると信じております。いくつもの課題を成長の糧にしたその先に、生き生き

とした笑顔があふれる藤沢市の姿があるものと考えます。

新たな総合指針で見据える２０４５年（令和２７年）に向けて、揺るぎない基盤をつくる初めの一年となるよう市政を担ってまいります。

結びにあたりまして、日頃から幅広く市民の皆様の意見や要望を把握し、地方自治の発展にご尽力されております市議会の皆様に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げるとともに、今後とも議員各位のご指導ご鞭撻と市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたしまして、令和７年度の施政方針といたします。